

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事のうち次の公共施設に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年八月三十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

#### 一 許可番号

平成二十八年八月九日

指令越建セ第二七〇〇三〇一号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年八月二十五日

越建セ第一八三一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町宮代台一丁目三百三十一番五十二、三百三十一番六十七、三百三十一番六十八、三百四十六番百三十八、三百四十六番百四十八、三百四十六番百五十、三百五十番三、三百六十八番三、三百五十番三先道路、三百四十六番百四十八先水路

#### 四 公共施設の種類、位置及び区域 道路

埼玉県南埼玉郡宮代町宮代台一丁目三百三十一番六十七、三百四十六番百四十八、三百四十六番百五十、三百五十番三先道路、三百四十六番百四十八先水路

開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町和戸二丁目六一十三  
小島 誠